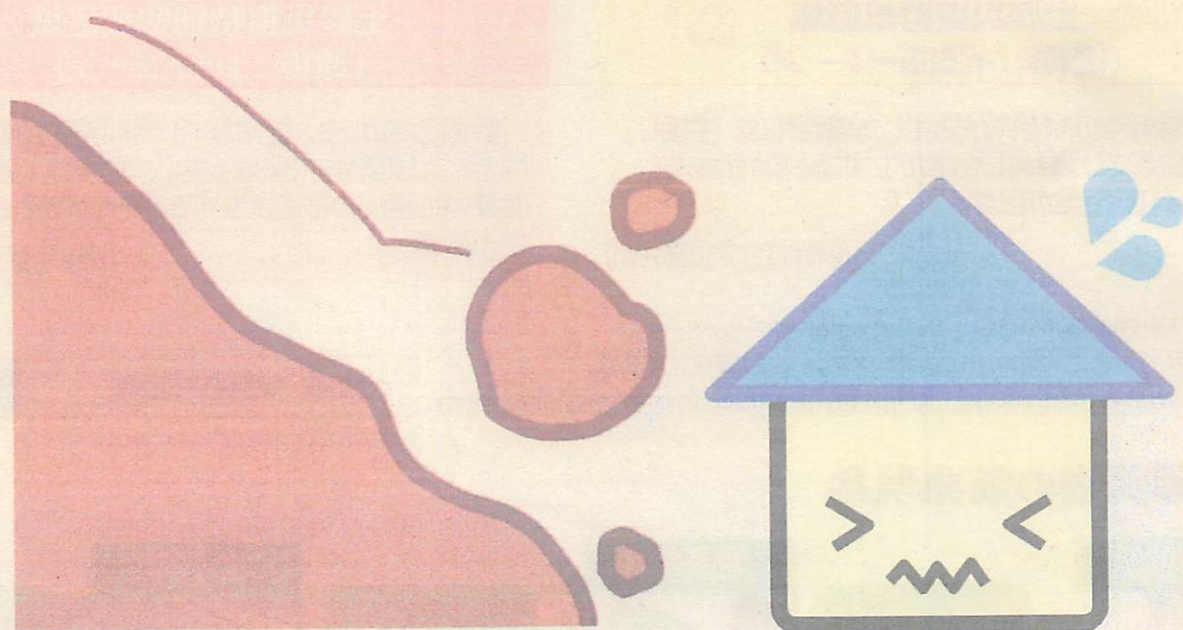


気にしていますか？

土砂災害のこと



枚方市

土砂災害ってどんなもの？

土砂災害の種類

がけ崩れ



地中にしみ込んだ雨水で柔らかくなった土砂が斜面から突然崩れ落ちる現象。一瞬のうちに崩れ落ちるので、逃げ遅れなどで大きな被害が出る。

地すべり



比較的緩やかな斜面で地中の粘土層などがゆっくりと動き出す現象。一度に広範囲で発生するので、住宅や道路など大きな被害が出る。

土石流



谷や斜面に溜まった土・石・砂などが、大雨による水とともに一気に流れ出す現象。スピードも速く、破壊力も大きいので、広範囲に大きな被害が出る。

土砂災害の恐れのある区域

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（土砂災害防止法）に基づき、大阪府が基礎調査を実施して、土砂災害の恐れのある区域等を指定しています。

土砂災害警戒区域 (通称：イエローゾーン)

急傾斜地の崩壊等が発生した場合には、住民等の生命又は身体に危害が生ずるおそれがあると認められる土地の区域

(市内171箇所)

土砂災害特別警戒区域 (通称：レッドゾーン)

警戒区域のうち、急傾斜地の崩壊等が発生した場合には建築物に損壊が生じ、住民等の生命又は身体に著しい危害が生ずるおそれがあると認められる区域

(市内159箇所)

※土砂災害特別警戒区域は以下の大阪府ホームページ「大阪府内の土砂災害防止法の指定状況」より確認できます。

<http://www.pref.osaka.lg.jp/damusabo/dosyahou/sitei.html>

大阪府 特別警戒区域

検索

土砂災害の前兆現象

がけ崩れ



がけから小石がバラバラ落ちてくる。

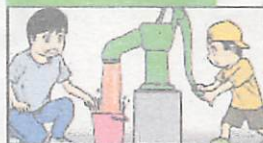


斜面に亀裂やほらみがみられる。



がけから水が湧き出ている。

地すべり



地下水や湧水の急激な変化で、井戸の水が濁る。



地割れができる。



斜面から水が噴出す。

土石流



川の流れが濁り、流木が混じり始める。



雨が降り続けているのに、川の水位が下がる。



地鳴りがする。腐った土の臭いがする。

避難のポイント

- 「避難準備情報」が発令される前でも、身の危険を感じた場合には自主的に避難しましょう。
- 避難支援者は、早めの支援行動を意識しましょう。
- 自主的に避難する場合は、避難所が開いているか、市役所に電話で確認しましょう。

こんな時は土砂災害発生の危険性が高まっています



土砂災害の危険性のある地域で大雨が降った時や普段と違った現象を発見した時

土砂災害の危険性のある地域で土砂災害警戒情報が発表された時

市から避難勧告・避難指示が出されたとき

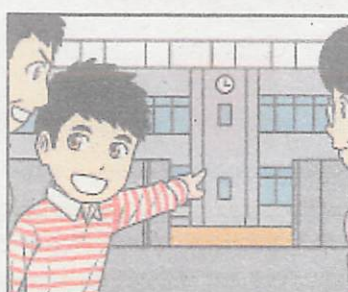
いざというときの心構え

● 雨に注意していますか？



土砂災害の多くは雨から起きます。大雨や長雨で危険と思ったら、早めに避難しましょう。1時間に20ミリ以上または降り始めてから100ミリ以上の降雨量になったら十分な注意が必要です。

● 安全な避難経路を確認していますか？



災害時には避難所までの経路に危険な場所があると、たどり着くことが困難になる可能性があります。避難所と同時に経路についても、事前に確認しておく必要があります。

● 逃げ方を知っていますか？



土石流はスピードが速いため、流れを背にして逃げたのでは追いつかれてしまいます。土砂の流れる方向とは、直角に逃げましょう。

● 非常持ち出し袋を常備していますか？



食料・飲料水・懐中電灯・ラジオ・貴重品・衣料品などを入れた非常持ち出し袋を常備しておきましょう。

住宅の移転・補強を
支援します

詳しくは、
次のページをご覧ください

土砂災害特別警戒区域内住宅の移転・補強 補助制度のご案内

補助制度は平成28年12月より施行



土砂災害特別警戒区域
(レッドゾーン)内の居室を
有する住宅が補助対象です

※土砂災害特別警戒区域が指定される以前に同区域内に建築され、建築基準法施行令第80条の3に適合しない構造の住宅（既存不適格住宅）が対象です。



補助の対象について

移転 ～土砂災害の危険からの避難（移転）

《住宅・建築物安全ストック形成事業(かけ地近接等危険住宅移転事業)》

●住宅の除却にかかる費用（除却費）

1戸あたり最大80.2万円
の補助を受けることができます。



●住宅の移転にかかる費用（建物助成費）

既存不適格住宅に代わる住宅の建設に要する経費のうちローンに対する利子に相当する額の補助を受けることができます。

1戸あたり

最大415万円（建物319万円、土地96万円）

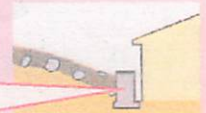


補強 ～土砂災害の危険から住宅を守る

《住宅・建築物安全ストック形成事業(住宅・建築物耐震改修事業)》

●住宅の補強および土砂災害対策施設的设计・工事にかかる費用

補強擁壁などの土砂災害から住宅を守る施設が対象になります。



・設計費用

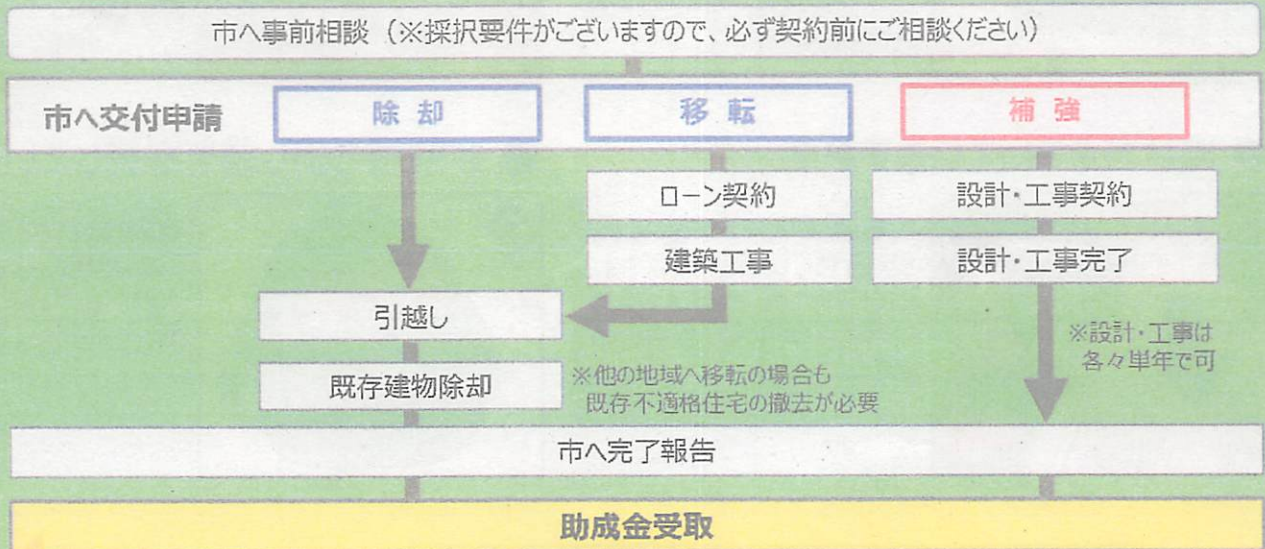
対象経費（補強設計経費）の23%
1棟あたり 最大15.1万円
（設計費限度額：66万円）

・工事費用

対象経費（補強工事経費）の23%
1棟あたり 最大75.9万円
（工事費限度額：330万円）



補助を受けるまでの流れ



お問い合わせ先

【防災のこと】

危機管理室（枚方市役所別館3階 TEL:072-841-1270 FAX:072-841-3092）

【補助制度のこと】

土木政策課（枚方市役所第2分館2階 TEL:050-7102-6505 FAX:072-841-4605）